

令和7年度

ソーシャルワーカー

生活困窮世帯等自立支援SW連携研修会(応用編)

開催要項

1. 趣 旨

県内のあらゆる地域において、関係機関・団体等が実効性のある連携を進め、生活困窮世帯等への支援が切れ目なく行われる体制づくりが求められています。本研修(応用編)では、支援現場で蓄積されてきた知見や課題を踏まえ、複雑化する生活課題への対応方法、関係機関連携の実践的な工夫、役割分担や情報共有の進め方など、より高度な支援スキルの習得を目指します。

また、基礎編未受講者や実務経験の豊富な相談員にも対応できるよう、必要な基礎的要点の確認を行いつつ、事例検討等を通じて早期発見・予防的支援の推進に向けた視点を強化し、相談支援に係る資質の一層の向上を図ることといたします。

2. 主 催

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

3. 共 催

長崎県、長崎労働局、
長崎県社会福祉法人経営者協議会

4. 日 時

令和8年1月27日(火) 10:00~16:00

5. 会 場

出島メッセ 会議室108(長崎県長崎市尾上町4-1)
※オンライン参加も可能(Zoom)

6. 参加対象

生活困窮者自立支援事業(県内生活困窮者自立支援事業実施機関)
生活保護制度(県内福祉事務所)、
生計困難者レスキュー事業(県内生計困難者レスキュー事業実施法人等)
福祉貸付事業(生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金、ひとり親貸付事業等相談窓口)
ハローワーク(県内就職支援ナビゲーター他)
日常生活自立支援事業(県内市町社会福祉協議会)
法人後見事業(県内法人後見事業実施法人)他

7. 参 加 費 無 料

8. プログラム(予定)

① 集合研修(ハイブリット開催)

時間	内容	講師
10:00～12:00 (120分)	<p>【事例検討・グループワークの進め方】</p> <ul style="list-style-type: none">・事例検討をグループワークで取組むために <p>【事例情報共有】</p> <p>総合相談・生活支援に取組むための事例検討</p> <ul style="list-style-type: none">・課題解決のための関係機関の連携・各参加者の所属する組織の地域社会が求めている役割、政策が求めている役割	全国社会福祉協議会
13:00～15:30 (150分)	<p>【グループワーク・事例検討】</p> <p>問題発見から課題解決までの意見交換</p> <ul style="list-style-type: none">・各関係機関の特色を生かした取り組み <p>・社会資源を活かした課題解決</p> <p>【演習(スーパービジョン)】</p> <ul style="list-style-type: none">・事例検討とスーパービジョン・グループで社会資源の開発、支援のネットワーク作りに関する意見交換	中央福祉学院 主任教授 山下 興一郎 氏
15:30～16:00 (30分)	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none">・まとめ	
16:00	閉会	

9. 定 員

現 地:50 名

オ ン ラ イ ン:50 名

10. 申 込

1月21日(水)までに下記申込サイト(Google フォーム)からお申込みください。

URL:<https://forms.gle/NPjSH9BsT9NQ9wfX6>

11. 事前提出資料(事例提出)

研修内での事例検討に使用するため、参加者は以下のとおり事例を提出してください。

提出いただいた事例の中から、当日のケース発表者を選定します。

- 提出内容:支援経過の概要、課題、検討したい点
- 提出様式:長崎県社協 HP からダウンロードください。
県社協 HP : <https://nagasaki-pref-shakyo.jp/timeline/post-20804/>
- 提出期限:令和8年1月23日(金)
- 送付先:shikin@nagasaki-pref-shakyo.jp

12.その他

本研修会は応用編として、事例検討を中心に実施いたします。

参加申込者には事前に基礎編の資料をメールにて送付いたしますので、研修内容の理解をより深め、円滑な事例検討を行うためにも、研修会当日までに内容をご確認いただくことを推奨いたします。

13.お問い合わせ先

長崎県社会福祉協議会 生活支援課(担当:久家、福島)

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号

TEL:095-846-8639

E-MAIL:shikin@nagasaki-pref-shakyo.jp